# 令和6年度山口県公立高等学校通信制課程入学者選抜実施要領

令和6年度山口県公立高等学校通信制課程入学志願者(以下「志願者」という。)の募集(以下 「募集」という。)及び入学者の選抜(以下「選抜」という。)は、この要領の定めるところによる。

### 1 募 集

(1) 応募資格

次の各号のいずれかに該当する者が応募できる。

- ア 中学校又はこれに準ずる学校(以下「中学校」という。)の卒業者
- イ 令和6年3月中学校卒業見込みの者
- ウ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条の各号のいずれかに該当する者
- (2) 募集人員

募集人員は、山口県教育委員会が別に定める。

## 2 出 願

(1) 願書の受付日

ア 春季募集

令和6年3月18日(月), 3月21日(木), 3月22日(金), 3月27日(水), 3月28日(木)

イ 秋季募集

令和6年8月22日(木),8月23日(金)

なお, 受付時間は各日午後1時から午後2時までとする。

- (2) 中学校出身者で入学を志願する者は、入学願書(別記様式),山口県公立高等学校等入学者選抜実施要領の別記第4号様式の調査書(開封無効),2.4cm×3cmの写真4枚(内1枚は入学願書裏面に貼る),本人だけの住民票(本籍は不要),返信用封筒(角形2号の封筒に本人の郵便番号・住所・氏名を記入し,560円分の切手を貼ったもの)を,受付日に山口県立山口松風館高等学校長に提出する。
- (3) 中学校以外の学校出身者で入学を志願する者は、入学願書、卒業(又は修了)証明書、成績証明書(開封無効、発行されない場合は、6(1)に問い合わせること)、2.4cm×3cmの写真4枚(内1枚は入学願書裏面に貼る)、本人だけの住民票(本籍は不要)、返信用封筒(角形2号の封筒に本人の郵便番号・住所・氏名を記入し、560円分の切手を貼ったもの)を、受付日に山口県立山口松風館高等学校長に提出する。
- (4) 入学試験料

ア 志願者は、入学試験料として山口県収入証紙 100 円を入学願書に貼り付けて納入する。

イ 既納の入学試験料は、出願を取り消した場合でも返還しない。

#### 3 検 査

検査は、願書の受付日に、山口県立山口松風館高等学校において実施する。

(1) 検査内容

ア 面接

イ 作文

(2) 実施日

願書の受付日のうち、出願手続のために登校した日

## 4 選 抜

選抜は、次の各号に掲げる資料によって山口県立山口松風館高等学校長が行う。

- (1) 中学校出身者の場合は、出身中学校の調査書、検査結果
- (2) 中学校以外の学校出身者の場合は、最終学校の成績証明書、検査結果

# 5 選抜結果の処理

選抜の結果は、出身学校長及び本人に通知する。合格者には、入学手続書類を本人に郵送する。 なお、選抜結果については、電話等による問合せには応じない。

# 6 そ の 他

(1) 問合せ先

山口県立山口松風館高等学校通信制課程

〒754-0041 山口市小郡令和三丁目6番18号

TEL 083-974-0066 通信制直通 (平日9:00~16:00)

- (2) 出願にあたって,事前に通信制での学習に関する説明を受けることが望ましい。説明会は,春期募集については令和5年12月から,秋季募集については令和6年7月上旬から,山口県立山口松風館高等学校通信制課程で実施する。上記(1)に電話で予約すること。
- (3) 選抜の詳細は、上記説明会で配付する募集要項で確認すること。